



AIがもたらす光と影、その対応を考える

～AIに関する各国の動向～

デロイトトーマツグループ
2023年7月12日

< Confidential >

**MAKING AN
IMPACT THAT
MATTERS**
since 1845

目次

1：生成AIに関する各国動向等




P3

1：生成AIに関する各国動向等

生成AI(Generative AI)については、主要国・機関などで多様な見解・スタンスが生じています。

生成AIに関する主要国・機関等の動向(案)(1/2)

ハードロースタンス ソフトロースタンス

	政府等	プラットフォーム・テック等	ユーザ・クリエイター・アカデミア等
 <p>米国</p>	<ul style="list-style-type: none"> White Houseから提示されているBlue Print for AI Bill of Rightsに代表されるように、基本的にはソフトロースタンスを示しています。また、アメリカ上院の公聴会でOpen AI社のCEOであるサム・アルトマンが証言し、「Working with Governments」というパートがあるように、政府とテック・プラットフォーム企業が強く連帯した動きとなっております 	<ul style="list-style-type: none"> プラットフォームやテック企業は、企業独自のAIに関するスタンスを定め公表する動きを進めています Googleは「AI 利用における基本方針」としてAI原則を公開しています Microsoftは「Microsoft の責任ある AI の原則」として公開しています Open AIは「Our approach to AI safety (openai.com)」を公開するとともに、利用ポリシー「Usage policies (openai.com)」で許容できない利用モデルを明示しています Adobeでは「Responsible Innovation in the Age of Generative AI Adobe Blog」として責任あるAIに関する原則を公開しています Getty Images社は米国と英国でStability AI社・Midjourney社・DeviantArt社に対して、Getty社のライブラリから数百万枚の写真が無断で使用することにより知的財産権を侵害したとして、訴訟を提起しています 	<ul style="list-style-type: none"> Joseph Saveri法律事務所は、アーティストたちを代表してStability AI社・Midjourney社・DeviantArt社に対するClass Action(集団訴訟)を提起しています Center for AI Safetyは「Statement on AI Risk」でAIによる絶滅のリスクを低減することは、パンデミックや核戦争などの社会的な規模のリスクと並ぶ優先的な事項と表明しています
 <p>EU</p>	<ul style="list-style-type: none"> European ParliamentはAI法(AI Act)を可決した。欧州プライバシー規制における問題意識と同様の考え方が背景にはあるととらえられ、域内の情報を他国に自由に使われることに強く懸念を示していると考えられます(生成AI等を開発・展開している企業は米系の企業が主軸) 	<ul style="list-style-type: none"> 中国国内で独自のLLMが開発・リリースされており、米国と競い合う状況まで開発は進んでいると考えられます。また、テキスト系だけでなく、画像系生成AIについても実用レベルで使われるほどに開発が進んでいると想定されます。中国政府は、中国の大手IT企業などに対して、ChatGPTにアクセスさせないよう指示を出したと報じられています。Ant GroupはChatGPTへのアクセスを提供しないよう指示されたされ、Tencentも当局の圧力でChatGPT型のサードパーティのサービスをいくつか停止し、これによって少なくとも数十種類のChatGPTサービスが閉鎖されたと報道されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ノルウェー消費者センター(Forbrukerrådet)の報告書「Gohst in the Machine」等を受けて、ヨーロッパの生成AIのリスクに関する政府レベルの調査を消費者団体が求めています 企業幹部などはAIに対するAI法のような包括的な規制案は、AI領域における欧州の競争力や技術面での主権を損なう恐れがあるという公開書簡に署名しています
 <p>中国</p>	<ul style="list-style-type: none"> Cyberspace Administration of China(CAC)は「生成系人工知能サービス管理弁法」のパブリックコメント版を公表しております。パブリックコメント版の大枠はこれまでの欧米で検討されてきた方針と同様の内容が含まれる(知的財産権を侵害してはならない・個人情報保護は保護されなければならない、等)一方で、「生成AIの利用を通じて生じるコンテンツは社会主義の核心的価値(the Socialist Core Values)を反映する必要がある」という事も記載されています。 また、当局による事前の審査が義務づけられ、当局からの要求があった場合はAIの基礎アルゴリズムの提出が求められるとされています。 	<ul style="list-style-type: none"> 中国のアンケート回答者78%は、AI関連の製品やサービスには欠点いろいろ利点が多いと支持していました。 一方で、中国人がVPNを通じてChatGPTへのアクセス制御を回避し、ChatGPTを利用して虚偽の情報を生成し、インターネット上で拡散させたとして警察当局により拘束されたことが報じられています。中国政府にとっては望ましくない情報を、中国国内で拡散したことに対する「公共秩序騒乱」罪に係るものとされています。 	

生成AI(Generative AI)については、主要国・機関などで多様な見解・スタンスが生じています。

生成AIに関する主要国・機関等の動向(案)(2/2)

	政府等	プラットフォーム・テック等	ユーザ・クリエイター・アカデミア等
<p>日本</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 「人間中心のAI社会原則」などに象徴されるように、原則的にはソフトローベース(既存法令の解釈の整理や各省庁からのガイドラインなどの提示等)での議論を継続してきております。生成AIの利用が拡大していく中、影響力やリスクに関する議論が活発化してきています 	<p>※米国・EUと同様※</p> <ul style="list-style-type: none"> プラットフォームやテック企業は、企業独自のAIに関するスタンスを定め公表する動きを進めています Googleは「AI 利用における基本方針」としてAI原則を公開しています Microsoftは「Microsoft の責任ある AI の原則」として公開しています Open AIは「Our approach to AI safety (openai.com)」を公開するとともに、利用ポリシー「Usage policies (openai.com)」で許容できない利用モデルを明示しています Adobeでは「Responsible Innovation in the Age of Generative AI Adobe Blog」として責任あるAIに関する原則を公開しています 	<ul style="list-style-type: none"> 生成AIに関しては、プライバシー・著作権の侵害に関するリスクなどが懸念されており、民間団体からも多くのガイドライン・提言・声明・コメントが出されています 日本の技術系アカデミア団体等からは2023年6月時点では、主だった声明などは確認できていません

AIに関しては、多くの立場から様々なコメントや見解が幅広く議論されております。

AIに関するコメントや見解など(1/2)

マイケル・サンデル
(哲学者)

- 技術を制御できなくなるのは、我々が手放したときだけだ。もし私たちが人々を教育し、民主主義社会の市民として技術の使い道を熟議することができなかったら——。『人間の価値ある目的を達成するために技術をどのように使うべきか』という命題は、どんなに賢い機械も私たちに代わって決めてくれることはないだろう
- 真の問題は『計算能力』や『予測する力』といった知能でAIが人間を超えるかどうかではない。AIによって、私たちが現実と仮想の区別を失うかどうかだ。手のひらの中の画面が人間関係やコミュニケーションの中心になると、人々のつながりは単にバーチャルなものだと思い込みがちだ
- だが実際は、人間であることの意味は生身の現実の人間の存在にある。仮想の存在ではなく、今ここにいる人間と一緒にいて、相手を思いやり、コミュニケーションをとるということだ

(日本経済新聞 2023/6/25より)

イーロン・マスク
(起業家)

- AIは、文明破壊の潜在的可能性があるという意味において、例えば航空機の設計や製造メンテナンスの不手際、自動車の不良生産よりも危険が大きい。その可能性がどれほど小さく見なされようとも、それは些細（小さい）ではない

(CNN 2023/4/18より)

ビル・ゲイツ
(起業家)

- First, we should try to balance fears about the downsides of AI—which are understandable and valid—with its ability to improve people’s lives. To make the most of this remarkable new technology, we’ll need to both guard against the risks and spread the benefits to as many people as possible.
- Second, market forces won’t naturally produce AI products and services that help the poorest. The opposite is more likely. With reliable funding and the right policies, governments and philanthropy can ensure that AIs are used to reduce inequity. Just as the world needs its brightest people focused on its biggest problems, we will need to focus the world’s best AIs on its biggest problems.
- Finally, we should keep in mind that we’re only at the beginning of what AI can accomplish. Whatever limitations it has today will be gone before we know it.

(Gates Notes 2023/3/21より)

ローレンス・レシッグ
(法学者)

- There is no reason under existing law why the user of a machine that produces creative work shouldn’t be granted a copyright. And the chance to craft a regime that could efficiently secure copyright to the users of AI is an opportunity for copyright generally that we should not miss.

(Lessig 2023/5/30より)

AIに関しては、多くの立場から様々なコメントや見解が幅広く議論されております。

AIに関するコメントや見解など(2/2)

サム・アルトマン
(OpenAI CEO)

- わたしが恐れているのは、わたしたちの業界が世界にとっての脅威になってしまうことです。AI企業は自社のAIモデルを外部機関に提出し、検査を受けるべきだ。加えて、米国のAI規制機関は、企業が特に高機能なAIを開発する際には免許制度を導入し、これを承認もしくは棄却できるような制度を導入すべきだと述べた。

(Wired 2023/5/25より)

クテロフスキー
(DeepL CEO)

- AIツールはもともと評価が難しく、今後は技術の発展に伴い、さらに難しくなると考えられます。AIの品質をどのように測定するか、AIにやってもらうことをどのように定義するか、より高度に習熟する必要があります。
- “AIの責任ある利用”とはAIを理解し、正しくリスクを見極めること。有意義なAI規制とは、イノベーションを阻害するものではなく、AIが私たちの世界をよりよくするのを後押しする力を持つのが理想です。

(同社イベント 2023/5/11より)

ジェフリー・ヒントン
(AI研究者)

- 多くの記事は、わたしが直ちに開発を止めるべきだと考えているように書いています。でも、そのようなことは一度も言っていません
- そもそも、そんなことは不可能だと思いますし、開発は続けるべきだと思います。なぜならAIにはさまざまな素晴らしい可能性があるからです。ただし、それと同じくらいの労力が、AIがもたらす悪影響を抑える、あるいは防ぐため注がれるべきだと考えています

(Wired 2023/5/8より)

ドーン・ソング
(UCSB 教授)

- AI やディープラーニングは大きな進歩を遂げている。データはAIの重要な原動力であるが、この指数関数的に増加するデータの多くはセンシティブなものであり、センシティブなデータの取り扱いには多くの課題があった。
- “自分のデータがどのように使われているのか、個人はコントロールできなくなっています。” ユーザーデータは、本人の認識や同意なしに販売されたり、大規模なデータ侵害の際に取得されたりします。その結果、企業は貴重なデータをデータサイロに放置し、プライバシーの懸念から利用しない。
- デジタル時代に進むにつれ、これらの問題はますます深刻になる一方です。社会の進歩を妨げ、人間の価値や基本的権利を損なうほどです。
- したがって、責任あるデータ経済の枠組みを構築することが急務である。

(Venture Beat 2022/4/14より)

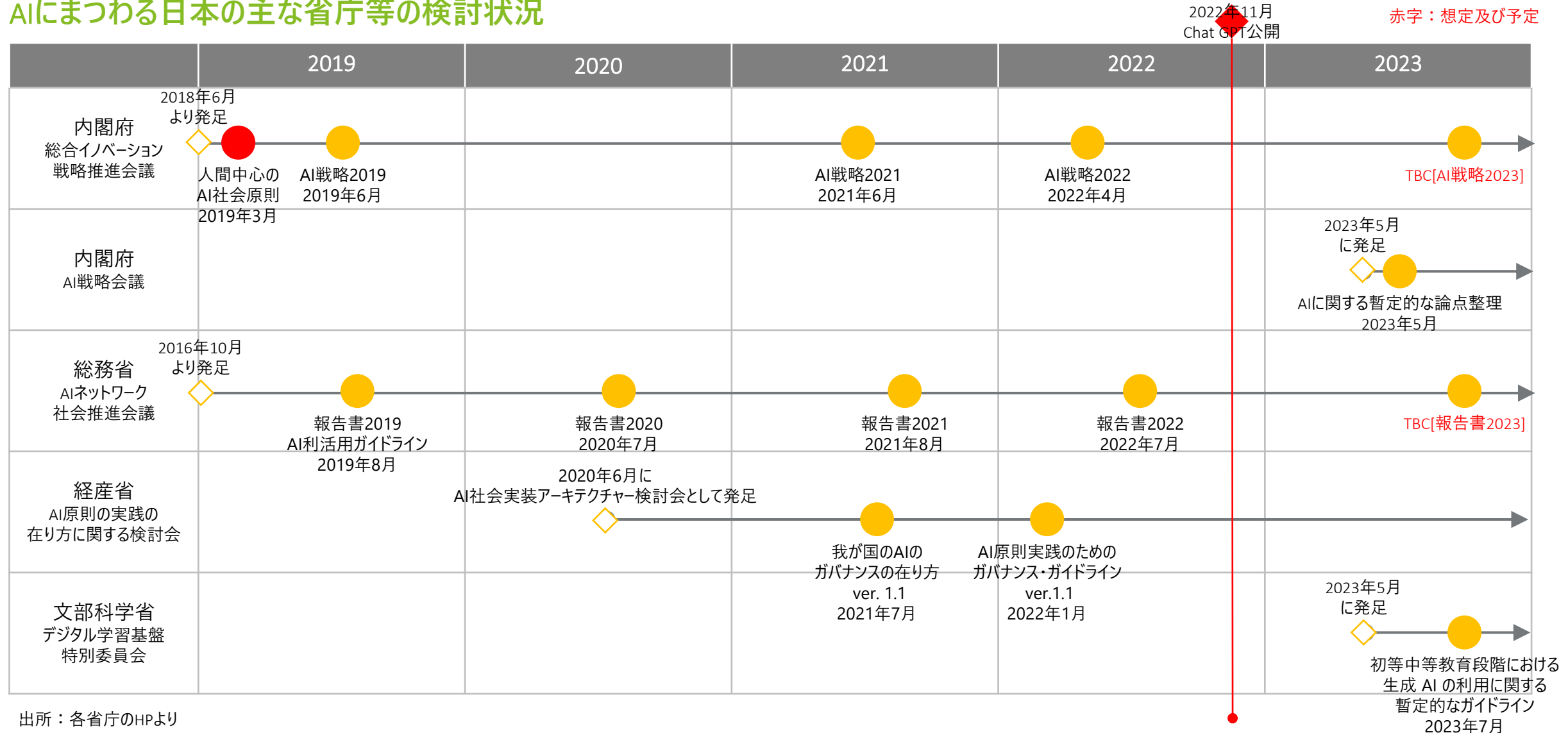
ヨシュア・ベンジオ
(AI研究者)

- 悪意ある者（Bad Actor）がAIを利用し始めることを懸念している。
- 軍関係者かもしれないし、テロリストかもしれないし、怒りに駆られた不安定な精神を持つ者かもしれないが、もしもAIシステムが、そのような人が手にして簡単にプログラミングできるようになれば、途轍もなく酷いことをできるようになるかもしれない。これは非常に危険なことだ。
- AIシステムの近くにいる人々にも、倫理的な訓練を施すといった一種の認証プロセスが必要になる。

(BBC News 2022/4/14より)

2022年11月のChat GPTの公開以後、日本では新たな会議体などが発足してきていますが、これまでの整理も踏まえたうえで、今後の議論の拡大・収束を注視していく必要があります。

AIにまつわる日本の主な省庁等の検討状況



出所：各省庁のHPより

【参考】各種ドキュメント類等

生成AI等に関する主要国・機関等のドキュメント・リソース・ニュース(1/3)

	政府等	ユーザ・クリエイター・アカデミア等
米国	<ul style="list-style-type: none">• The White House<ul style="list-style-type: none">• Blueprint for an AI Bill of Rights• Biden-Harris Administration Announces New Actions to Promote Responsible AI Innovation that Protects Americans' Rights and Safety• Biden-Harris Administration Takes New Steps to Advance Responsible Artificial Intelligence Research, Development, and Deployment• NATIONAL ARTIFICIAL INTELLIGENCE RESEARCH AND DEVELOPMENT STRATEGIC PLAN 2023UPDATE• NIST<ul style="list-style-type: none">• AI RISK MANAGEMENT FRAMEWORK• U.S. Senate Committee on the Judiciary<ul style="list-style-type: none">• Oversight of A.I.: Rules for Artificial Intelligence• Written Testimony of Sam Altman• Office Of Educational Technology<ul style="list-style-type: none">• Artificial Intelligence and the Future of Teaching and Learning• Copyright Office<ul style="list-style-type: none">• Artificial Intelligence Initiative	<ul style="list-style-type: none">• Center for AI Safety<ul style="list-style-type: none">• Statement on AI Risk• News<ul style="list-style-type: none">• Getty Images sues AI art generator Stable Diffusion in the US for copyright infringement
欧州	<ul style="list-style-type: none">• European Commission<ul style="list-style-type: none">• Artificial intelligence act• Artificial Intelligence for Europe• European Commission General for Education, Youth, Sport and Culture<ul style="list-style-type: none">• Ethical guidelines on the use of artificial intelligence (AI) and data in teaching and learning for educators	<ul style="list-style-type: none">• Forbrukerrådet<ul style="list-style-type: none">• GHOST IN THE MACHINE• EDRI<ul style="list-style-type: none">• Artificial Intelligence and Fundamental Rights• Open Letter<ul style="list-style-type: none">• Open letter to the representatives of the European Commission, the European Council and the European Parliament

【参考】各種ドキュメント類等

生成AI等に関する主要国・機関等のドキュメント・リソース・ニュース(2/3)

	政府等	ユーザ・クリエイター・アカデミア等
日本	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府 <ul style="list-style-type: none"> 人間中心のAI社会原則 AIに関する暫定的な論点整理 AIを巡る主な論点 AIと著作権の関係等について 総務省 <ul style="list-style-type: none"> AI利活用ガイドライン 経済産業省 <ul style="list-style-type: none"> AI 原則実践のためのガバナンス・ガイドライン Ver1.1 特許庁 <ul style="list-style-type: none"> AIの作成・利活用促進に向けた方向性等について 文化庁 <ul style="list-style-type: none"> AIと著作権 文部科学省 <ul style="list-style-type: none"> 生成AIの学校現場での利用に関する今後の対応 初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン 自由民主党 <ul style="list-style-type: none"> AIホワイトペーパー 	<ul style="list-style-type: none"> 日本ディープラーニング協会 <ul style="list-style-type: none"> 生成AIの利用ガイドライン 国立大学協会 <ul style="list-style-type: none"> 生成AIの利活用に関する国立大学協会会長コメント 日本新聞協会 <ul style="list-style-type: none"> 生成AIによる報道コンテンツ利用をめぐる見解 日本芸能従事者協会 <ul style="list-style-type: none"> 全クリエイター実態調査アンケート(AIリテラシー) クリエイターとAIの未来を考える会 <ul style="list-style-type: none"> 画像生成AIの適正使用及びそれに伴う著作権制度の整備等に関する提言(第2版)
中国	<ul style="list-style-type: none"> Cyberspace Administration of China <ul style="list-style-type: none"> Measures for the Management of Generative Artificial Intelligence Services (Draft for Comment)(Translation) 	<ul style="list-style-type: none"> N/A

【参考】各種ドキュメント類等

生成AI等に関する主要国・機関等のドキュメント・リソース・ニュース(3/3)

	OECD	G7	G20
その他	<ul style="list-style-type: none">• OECD AI Principles• The Global Partnership on AI• OECD Framework for the Classification of AI Systems• Artificial Intelligence in Society	<ul style="list-style-type: none">• G7 広島サミット首脳宣言	<ul style="list-style-type: none">• 20 大阪首脳宣言 G20 AI原則

デロイト トーマツ グループの最新情報

Please follow and subscribe



公式アプリ



Facebook



Twitter



LinkedIn



YouTube



Instagram



各種メールマガジン

Deloitte.

デロイト トーマツ

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイト ネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ 合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャル アドバイザリー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士 法人、DT 弁護士 法人およびデロイト トーマツ グループ 合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスク アドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市に約1万7千名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト（www.deloitte.com/jp）をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュート マツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバル ネットワーク 組織を構成するメンバー ファーム およびそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバー ファーム および関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバー ファーム ならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファーム または関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細はwww.deloitte.com/jp/about をご覧ください。デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、リスク アドバイザリー、税務、法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500® の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来175年余りの歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約415,000名の人材の活動の詳細については、（www.deloitte.com）をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、DTTL、そのグローバル ネットワーク 組織を構成するメンバー ファーム およびそれらの関係法人が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited